

市町村名	犬山市	窓口	犬山市保健センター（健康推進課）
住所	〒484-0086 犬山市松本町一丁目121番地		
電話	0568-61-1176	FAX	0568-61-1769
E-mail	020200@city.inuyama.lg.jp	URL	https://www.city.inuyama.aichi.jp/
【周産期医療機関へのPRコメント】			
医療的ケア児、長期に療養が必要なお子さんとご家族の相談等を受付けています。			
母子手帳交付			
場所	犬山市保健センター		
交付方法	集団指導と個別面接を実施し、交付		
スタッフ職種	保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士		
→保健師以外の場合の気 になるケースへの対応	母子健康手帳交付は必ず保健師または助産師が行っているため、該当なし		
市町村独自アンケート	なし		
内容・特徴	母子健康手帳、受診券の説明、妊娠中の生活や食事、出産後の手続き、歯の話等		
子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）			
有（母子保健型・基本型・特定型） ・ 無			
名称			
場所			
スタッフ職種			
内容・特徴			
子ども家庭センター			
有 ・ 無（設置予定時期 令和6年4月1日）			
名称	犬山市子ども家庭センター		
場所	①犬山市役所子育て支援課 ②犬山市保健センター		
スタッフ職種	①事務職、保健師 ②保健師、助産師		
内容・特徴	妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子どもとその家庭（妊産婦を含む）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供。		
パパママ教室・両親学級等			
名称	パパママ教室		
時期・回数	年6回（1回/2か月）		
会場	犬山市保健センター		
対象者	妊婦とそのパートナーや家族		
スタッフ職種	保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士		
申込み方法	実施日の1ヵ月前から予約受付		
内容・特徴	沐浴体験、パパの妊婦体験、妊婦の歯科検診（平日実施日のみ）、栄養指導、救急の話、参加者の交流		
ハイリスク者向け事業（多胎児・外国人・転入者対象、MCG等）			
名称	にこにこタイム		
時期・回数	毎月1回		

会場	東児童センター「さんにいれ」		
対象者	0歳～3歳の多胎児とその保護者、多胎児妊婦		
スタッフ職種	保育士（毎回）保健師（年4回）		
申込み方法	予約制		
内容・特徴	親子あそび・情報交換		
マタニティサロン・広場等			
名称	マイ保育園		
時期・回数	月曜日～金曜日（園の開園期間）午前9時～11時の間の利用したい時間で1時間程度		
会場	・五郎丸・羽黒北・羽黒南・楽田・楽田西子ども未来園		
対象者	母子健康手帳を交付された初産の妊婦、0歳児（第1子）の親子（他の養育者1名まで同行可能）		
スタッフ職種	保健師、保育士		
申込み方法	登録・予約制		
内容・特徴	0歳児の育児体験・相談等		
産前産後サポート事業／産後ケア事業			
名称	産後ケア事業（宿泊型）	産後ケア事業（通所型）	産後ケア事業（訪問型）
会場	指定医療機関・助産院	指定医療機関・助産院	対象者の自宅
対象者	出産後に育児や体調に不安のある方	出産後に育児や体調に不安のある方	出産後に育児や体調に不安のある方
スタッフ職種	助産師等	助産師等	助産師
利用方法	電話等で連絡をいただき、その後面接にて利用の可否を決定。	電話等で連絡をいただき、その後面接にて利用の可否を決定。	電話等で連絡をいただき、その後面接にて利用の可否を決定。
内容・特徴	産婦の体調管理や育児相談、授乳のサポート、育児技術の相談等	産婦の体調管理や育児相談、授乳のサポート、育児技術の相談等	産婦の体調管理や育児相談、授乳のサポート、育児技術の相談等
産前・産後ヘルパー			
名称	家事育児ヘルパー派遣事業		
時期・回数	多子家庭は1歳まで、多胎児家庭は1歳半まで、平日6回/月まで、4時間/回まで		
場所	対象者の自宅		
対象者	2人以上の子を育てる多子家庭（2人目妊婦を含む）や多胎児（妊婦）家庭で、日中、身近に育児を支援してくれる人がいない家庭		
スタッフ職種	ヘルパー		
利用方法	子育て支援課、保健センターに申請後、訪問にて調整後利用		
内容・特徴	家事や育児の負担軽減を図るため、ヘルパーを派遣。1時間あたり250円		
養育支援訪問事業			
育児・家事援助		専門的相談支援	
対象者	市が必要と判断した家庭		市が必要と判断した家庭
スタッフ職種	看護師、保育士、幼稚園教諭、子育て経験者		看護師、保育士、幼稚園教諭、子育て経験者

里帰り先への訪問	特になし		市内の滞在先であれば可（市外の場合、滞在先の市町村に依頼）		
申込み方法	市が必要と判断した家庭		市が必要と判断した家庭		
内容・特徴	子育て訪問支援者（登録者）による訪問等		子育て訪問支援者（登録者）による訪問等		
	妊娠中の家庭訪問	新生児訪問	未熟児訪問	こんにちは赤ちゃん訪問	
対象者	妊娠8か月頃、その他必要者、希望者	出生後28日以内の児	出生体重2,500g未満の児	生後4か月までの児	
時期	妊娠8か月、その他必要時	出生後28日以内	対象者の希望時期	4か月児健康診査前まで	
家族からの申し込み方法	TEL等	TEL等	TEL等	TEL等	
医療機関からの依頼方法	TEL、文書等	TEL、文書等	TEL、文書等	TEL、文書等	
スタッフ職種	保健師、助産師	保健師、助産師	保健師、助産師	保健師、助産師	
里帰り先への訪問	市内の滞在先であれば可（市外の場合、滞在先の市町村に依頼）	市内の滞在先であれば可（市外の場合、滞在先の市町村に依頼）	市内の滞在先であれば可（市外の場合、滞在先の市町村に依頼）	市内の滞在先であれば可（市外の場合、滞在先の市町村に依頼）	
内容	子育てに関する情報提供や相談、妊娠中の相談	子育てや予防接種等の相談、情報提供 ※未熟児やハイリスク家庭は保健師等が訪問。その場合、身長・体重・頭囲測定あり。	身長・体重・頭囲測定、子育てや予防接種等の相談、情報提供	子育てや予防接種等の相談、情報提供 ※未熟児やハイリスク家庭は保健師等が訪問。その場合、身長・体重・頭囲測定あり。	
育児相談					
名称	ベビー測定日	わんぱく測定	5か月児すこやか広場	1歳児すこやか広場	2歳3ヵ月児健康相談と歯科健康診査
時期・回数	1回/月	1回/2か月	1回/月	1回/月	1回/月
会場	犬山市保健センター	犬山市保健センター	犬山市保健センター	犬山市保健センター	犬山市保健センター
対象者	生後0か月～4か月児健康診査までの児	0歳児～	おおむね5か月児とその家族	実施月に1歳にある児とその家族	実施月に2歳3ヵ月児になる児とその家族
スタッフ職種	保健師、助産師	保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士	栄養士、保育士、保健師、歯科衛生士、助産師	児童厚生員、保健師、栄養士、歯科衛生士、助産師	歯科医師、歯科衛生士、保健師、助産師、栄養士、臨床心理士

申込み方法	実施日の1ヵ月前から予約受付	実施日の1ヵ月前から予約受付	実施日の1ヵ月前から予約受付	実施日の1ヵ月前から予約受付	実施日の1ヵ月前から予約受付
内容・特徴	身体計測、育児相談等	身体計測、育児相談等	子育て支援センター保育士による遊び、離乳食の話、絵本の読み聞かせ、育児相談等	身体計測、児童センター厚生員による遊び、離乳食の話、歯の話、育児相談等	身体計測、歯科健診・指導、育児相談等
3, 4ヵ月児健診		他の乳幼児健診			
名称	4ヵ月児健康診査	乳児健康診査	1歳6ヵ月児健康診査	3歳児健康診査	
方法	集団健診	個別（医療機関委託）	集団健診	集団健診	
時期・回数	月1～2回	概ね1ヵ月児と6～10ヵ月児の2回	月1～2回	月2回	
会場	犬山市保健センター	県内委託医療機関	犬山市保健センター	犬山市保健センター	
対象者	生後4ヵ月を過ぎた児とその保護者	1歳未満児	実施月に1歳7ヵ月児になる児とその保護者	実施月に3歳児になる児とその保護者	
スタッフ職種	医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士	医師、看護師	医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士、子育て支援センター保育士	医師、歯科医師、保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士、臨床心理士、家庭児童相談員	
申込み方法	事前に個別通知	直接医療機関受診	事前に個別通知	事前に個別通知	
周知方法	事前に個別通知	母子健康手帳交付説明会・ホームページ	事前に個別通知	事前に個別通知	
内容・特徴	離乳食の話、問診、計測、診察、育児相談、助産師による授乳相談 同時に産婦歯科健康診査を実施	県外で受診を希望される場合は償還払いで対応	問診、計測、内科診察、歯科健診・指導、フッ化物塗布（希望者）、育児相談等	問診、計測、内科診察、歯科健診・指導、フッ化物塗布（希望者）、育児相談等	
離乳食教室・子育て教室等					
名称	5ヵ月児すこやか広場	1歳児すこやか広場	幼児食講習会		
方法	集団指導	集団指導	集団指導・試食		
時期・回数	1回/月	1回/月	8回		
会場	犬山市保健センター	犬山市保健センター	犬山市保健センター		
対象者	概ね5ヵ月児とその家族	実施月に1歳になる児とその家族	2～3歳児とその保護者、健診・相談後のフォロー児とその保護者		
スタッフ職種	管理栄養士、保健師、助産師、歯科衛生士、保育士	管理栄養士、保健師、助産師、歯科衛生士、児童厚生員	管理栄養士、保健師、歯科衛生士、助産師、食生活改善推進員		

申込み方法	実施日の1ヵ月前から予約 受付	実施日の1ヵ月前から予約 受付	実施日の1ヵ月前から予約 受付	実施日の1ヵ月前から予約 受付	
内容・特徴	離乳食の話と試食	離乳食の話と試食	親子での調理実習・試食、相談 等		
健診事後教室等					
名称	親子教室		スキップ教室		
方法	3回/月		1回/月		
場所	犬山市保健センター		児童センター		
対象者	1歳6か月児健康診査を終えた児～未就園 児のその保護者		1歳6か月児健康診査を終えた児～未就園児 とその保護者		
スタッフ職種	保健師、助産師、臨床心理士、保育士		児童厚生員、保健師		
利用方法	支援が必要な児に対して保健センター側か ら紹介		支援が必要な児に対して保健センター側から 紹介		
内容・特徴	保育士による親子遊び・手段遊び、個別相談 等		児童厚生員による親子遊び・集団遊び等		
電話相談					
担当部署	健康推進課	健康推進課	子育て支援課	子育て支援課	子育て支援課
名称	犬山市保健セン ター	すくすく♥いぬ まる	犬山市子育て支 援センター(東児 童センター「さん にいれ内」)	橋爪子育て支援 センター(橋爪 子ども未来園 内)	さら・さくらつ どいの広場(市 民健康館内)
曜日・時間	月～金曜日(祝 日及び年末年始 を除く) 8:30～17:00	月～金曜日(祝 日及び年末年始 を除く) 8:30～17:00	水～月曜日(火祝 日及び年末年始 を除く) 9:00～16:00 (日曜日のみ正 午まで)	月～金曜日(祝 日及び年末年始 を除く) 9:00～16:00	火～土曜日(祝 日及び年末年始 を除く、市民健 康館の休館日は 除く) 9:00～16:00
電話番号	0568-61-1176	0568-44-0359	0568-66-5700	0568-61-7533	0568-63-3817
対象者	妊婦・18歳未満 の子とその家族	妊婦・18歳未満 の子とその家族	概ね0～3歳まで の子とその家族	概ね0～3歳ま での子とその家 族	概ね0～3歳ま での子とその家 族
スタッフ職種	保健師、助産師、 管理栄養士、歯 科衛生士、	保健師、助産師、 管理栄養士、歯 科衛生士	保育士	保育士	保育士
内容・特徴	妊娠期から相談 可	妊娠期から相談 可	乳幼児に関する 子育て全般	乳幼児に関する 子育て全般	乳幼児に関する 子育て全般
思春期保健に関する事業			その他事業		
名称	子育て体験		子育て広場ばんぼこ		
時期・回数	夏休み期間に4校に対して各1回		月～金曜日 10:00～15:00		
対象者	中学生10名		未就園児とその保護者		

	生後 6 か月～1 歳 3 ヶ月児とその保護者 10 組	
スタッフ職種	保育士、助産師、保健師	児童厚生員
申込み方法	中学生:各中学校にて申込用紙を配付 母子:広報及び子育て支援センターにて募集	当日参加(予約不要)
内容・特徴	妊娠から出産までの話、誕生から1歳までの発達の話、妊婦体験、赤ちゃん人形抱っこ体験、乳幼児とのふれあい遊び	親子でのふれあい遊び、家庭児童相談員による育児相談